

現在の認証加工品数

41品目

求む！

大分市ブランド認証加工品

大分市産農林水産物等の地域資源を活用した魅力ある加工品を
大分市ブランドとして認証し、市内外へ広く発信します！

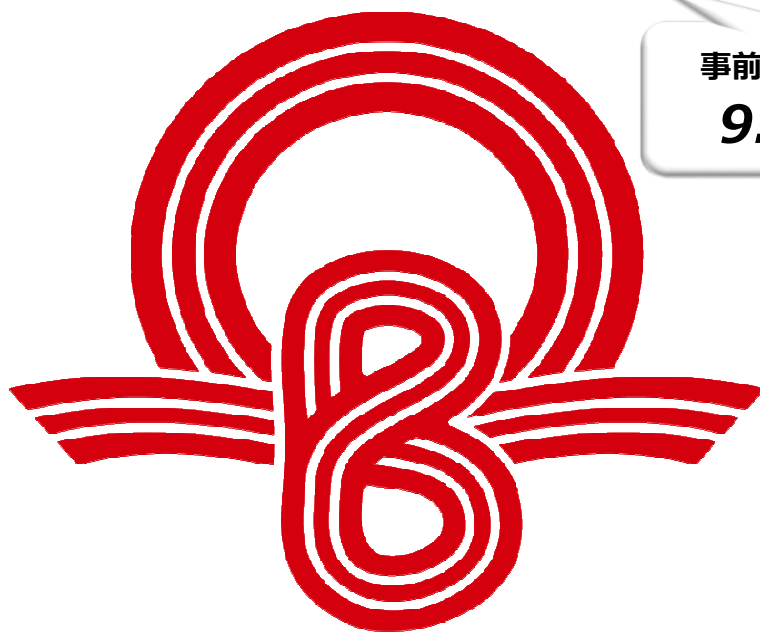
募集期間

令和3年

8.2 (月) ~ 9.24 (金)

事前相談締め切りは

9.10(金)



Oita Birth

大分市ブランド認証

大分市ブランド認証制度 募集概要

対象加工品

- ①市内で生産された農林水産物等を主原材料としていること。
- ②市内外で広くPRされており、または広くPRされる予定があること。
- ③6ヶ月以上販売されていること。

認証申請者の資格

- ①加工品を製造し、または販売する者。
- ②加工品の製造または販売について、法令等の規定に違反していないこと。
- ③市税を滞納していないこと。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）または同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

認証基準

大分市ブランド認証加工品とは、本市の特色を活かし、安定した製造または販売をするものを言い、原則として次に掲げる基準から総合的に審査を行います。

- ① コンセプト
- ② 独自性・希少性
- ③ 信頼性・安全性
- ④ 市場性・将来性
- ⑤ 品質等

認証の有効期間

令和6年3月31日

※更新する場合は、有効期間の6ヶ月前までに申請書（更新）を提出してください。

ブランドマーク



※認証加工品へのロゴマークの表示は任意ですが、催事等の際は、原則、表示することとします。

認証料

無料

申請方法

申請にかかる書類を大分市ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、大分市農政課へ提出してください。なお、**申請には事前相談が必要**です。担当者に来庁日時を連絡のうえ、商品内容を説明できる方がお越しく下さい。

事前相談締切

令和3年9月10日（金）

申請締切

令和3年9月24日（金）

17時15分（厳守）

※提出書類に不備がある場合、受理できませんので、早めの提出をお願いします。

大分市ブランド認証

（大分市ホームページ検索内）

検索

<申請先・問合せ先> **大分市農政課 農産品流通担当班**

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 TEL:097-537-7025 FAX:097-534-6176

e-mail:nosei3@city.oita.oita.jp